

仙台市では、家具の転倒防止器具の取付けを代行します。



～家具転倒防止器具取付支援事業のご紹介～

大きな地震が起きた時に、ご自身や家族の身を守るためには、家具の転倒防止の対策をするなど、日頃の自助の取組みが大切です。

仙台市では、家具転倒防止対策の取組みを支援するため、下記の対象世帯に対し寝室などの家具に転倒防止器具の取付けを無料で行っています。

◇ 対象世帯

家具転倒防止器具取付支援事業の対象は、次の世帯のうち訪問防火指導（※）を行っている世帯となります。

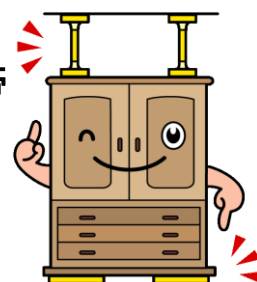
- 市内に居住するひとり暮らし又は高齢者のみの在宅高齢者世帯
- 緊急通報システムを利用している在宅高齢者世帯
- 重度・視覚障害者世帯

※訪問防火指導

仙台市消防局及び（公社）仙台市防災安全協会の職員が火災予防上の注意喚起のため、年1回程度ご自宅を訪問している事業です。

【注意】

- 転倒防止器具（L型金具など）等の費用は、申請者負担となります。
- 事前調査及び取付け作業は、（公社）仙台市防災安全協会が行います。
- 調査・作業時は、申請者等の立会いをお願いします。



【問い合わせ先】

仙台市消防局 予防部 予防課

電話：234-1111 FAX：234-1411

公益社団法人 仙台市防災安全協会

電話：271-1211 FAX：271-6051